

指定ごみ袋販売委託業務について

山武郡市環境衛生組合

平成29年6月

山武郡市環境衛生組合指定ごみ袋及び粗大ごみステッカー（以下「ごみ収集袋等」）の販売方法については以下のとおりです。

1. 委託業務の内容

山武郡市環境衛生組合が製造する指定ごみ袋の販売を行っていただくものです。

ごみ収集袋等を組合指定の場所より購入し、購入した値段と同じ値段で住民に販売してください。割引販売は禁止です。

2. 委託契約可能な商店

所在地が組合圏域内で、販売店として明確にわかる店舗を常時営業している商店に限り契約可能とします。

なお、組合圏域内とは山武市のうちの旧山武町・旧松尾町・旧蓮沼村の地域、横芝光町のうちの旧横芝町の地域、芝山町で詳細は別紙1のとおりです。

ただし、住民の利便性を考慮し、特に必要と認められた場合は組合圏域外の商店でも契約出来るものとします。

3. 販売委託料及び支払方法

委託料の支払いは年1回とし、4月1日から3月31日までに各店舗が購入した金額の5%を組合が契約店の指定する口座へ振り込みます。

4. ごみ収集袋等を購入する場所及び方法、購入出来る期間など

購入先は販売店の住所により下記場所となります。

現金にて購入をしてください。

旧山武町の地域→山武出張所 千葉県山武市埴谷 1884-1

TEL 0475-89-3600

旧松尾町の地域→松尾出張所 千葉県山武市松尾町五反田 3012

TEL 0475-70-7117

旧蓮沼村の地域→蓮沼出張所 千葉県山武市蓮沼ハの 4832-1

TEL 0475-86-3111

旧横芝町の地域→横芝光町役場 千葉県山武郡横芝光町宮川 11902

※2階 環境防災課 TEL0479-84-1216

芝山町 → 芝山町役場 千葉県山武郡芝山町小池 992

※1階まちづくり課 都市環境係 TEL0479-77-3908

購入できる日は土曜日、日曜日、祝日を除く開庁日です。

購入できる時間は午前9時から午後4時00分までです。

詳細は各販売所にお問合せください。

なお、年度末の3月20日から3月31日までの間は極力購入しないようにしてください。

5. 山武郡市環境衛生組合の袋でゴミが出せる範囲

当組合は山武市のうちの旧山武町・旧松尾町・旧蓮沼村の地域、横芝光町のうちの旧横芝町の地域、芝山町で構成されておりまして、この範囲外は違うゴミ袋を使用しているのです、この範囲外に居住されている方が使用する事はできませんので、店頭陳列時はチラシの設置等の表示を徹底してください。

また、販売時にレジで対象地域か確認する事も実施してください。

なお、下記 URL より地域分けのチラシがダウンロードできます。

http://www.sankan.chiba.jp/02menu_04/03_fukuro/index.html

※注意 対象地域外の住民が間違えて購入し、トラブルになるケースがあります。返品は各販売店で対応してください。

6. ゴミ収集袋等の種類及び販売単価

下記6種類のごみ収集袋等があります。販売については、下記単価にて販売してください。

また、販売する種類はごみ種別の5種類全てを取り扱ってください。(可燃、資源、不燃、有害、粗大。可燃ごみ袋については、大だけでも良い。)

可燃ごみ袋(大)約 30L 20枚入 800円 JANコード 4560422620010

可燃ごみ袋(小)約 22L	20枚入	600円	JANコード	4560422620027
資源ごみ袋 約 35L	10枚入	200円	JANコード	4560422620034
不燃ごみ袋 約 35L	10枚入	200円	JANコード	4560422620041
有害ごみ袋 約 35L	5枚入	100円	JANコード	4560422620058
粗大ごみステッカー	1枚	200円	JANコード	4560422620065

※地方公共団体の行政手数料なので、消費税は非課税です。消費税を上乗せしないで販売してください。

7. 梱包単位

指定ごみ袋等の梱包単位は下記のとおりです。極力箱単位での購入をお願いします。

可燃ごみ袋(大)	20枚入×25個	20,000円
可燃ごみ袋(小)	20枚入×25個	15,000円
資源ごみ袋	10枚入×25個	5,000円
不燃ごみ袋	10枚入×25個	5,000円
有害ごみ袋	5枚入×20個	2,000円
粗大ごみステッカー	1シート10枚	2,000円

8. 検品及び在庫管理

購入した指定ごみ袋等は必ず検品してください。

製造時の不良品があった場合、交換します。陳列中に破壊された物については交換出来ません。

なお、袋のデザインや注意書き等は毎年若干の変更があります。古い物が残らないよう注意してください。

9. 契約

販売委託をする店舗別に契約が必要です。契約書を2部作成し、山武郡市環境衛生組合まで持参又は郵送してください。

なお、代表者等、記載内容が変更になる場合は再契約が必要です。

契約書の作成の詳細は別紙2を参照してください。

10. ごみ収集袋等の販売に関する問い合わせ先

289-1505

千葉県山武市松尾町金尾1149-1

山武郡市環境衛生組合

0479-86-3516

別紙 1

山武郡市環境衛生組合 圏域内詳細

山武市のうち ・旧山武町の地域 ・旧松尾町の地域 ・旧蓮沼村の地域

住所が「千葉県山武市」の次が下表の地域

麻生新田、雨坪、板川、板附 6 7 2 番地～6 7 6 番地、板附 6 7 7 番地 1、板附 6 7 7 番地 2、板附 6 7 8 番地～6 8 6 番地、板中新田、植草、大木、沖渡、木原、実門、椎崎、下布田、戸田、中津田、埴谷、引越、日向台、美杉野 1 丁目、美杉野 2 丁目、美杉野 4 丁目、武勝、森、矢部、西湯坂、横田、蓮沼イ、蓮沼ニ、蓮沼ハ、蓮沼平、蓮沼ホ、蓮沼ロ、松尾町祝田、松尾町大堤、松尾町小川、松尾町折戸、松尾町借毛本郷、松尾町蕪木、松尾町上大蔵、松尾町金尾、松尾町木刀、松尾町五反田、松尾町古和、松尾町猿尾、松尾町下大蔵、松尾町下野、松尾町下之郷、松尾町高富、松尾町武野里、松尾町田越、松尾町八田、松尾町引越、松尾町広根、松尾町富士見台、松尾町松尾、松尾町水深、松尾町本柏、松尾町本水深、松尾町谷津及び松尾町山室

横芝光町のうち ・旧横芝町の地域

住所が「千葉県山武郡横芝光町」の次が下表の地域

牛熊、姥山、於幾、小堤、北清水、木戸台、栗山、古川、坂田、坂田池、曾根合、寺方、遠山、取立、鳥喰上、鳥喰下、鳥喰新田、長倉、中台、長山台、新島、屋形、谷台、横芝及び両国新田

芝山町

住所が「千葉県山武郡芝山町」の地域

別紙 2

契約書作成について

記入箇所は2か所あります。販売店舗別に2部ずつ作成してください。

・販売取扱店名（乙）

・契約者

販売取扱店住所	実際に販売する店の住所に限る	本社住所不可
販売取扱店名	実際に販売する店の名前	本社名不可
販売店電話番号	実際に販売する店の電話番号	
氏名	店長、社長、担当者等	

※本社の住所や販売店名以外の会社名を入れる場合は氏名の所に入れてください。

（例）

販売取扱店住所	山武市松尾町金尾 1 1 4 9 - 1
販売取扱店名	〇〇〇〇〇〇山武店
販売店電話番号	0479-86-3516
氏名	東京都〇〇〇〇〇〇〇〇123 番地 株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 印

※インク浸透式の印鑑は使用しないでください。